

2010 年第 51 號法律公告

《2010 年〈2010 年法律執業者 (修訂) 條例〉
(生效日期) 公告》

現根據《2010 年法律執業者 (修訂) 條例》(2010 年第 2 號) 第 2 條，指定 2010 年 7 月 2 日為該條例以下條文開始實施的日期——

- (a) 第 1、2、3、5、6、7、8、9、10 及 11 條；及
- (b) 第 4 條 (在它與新的第 IIIB 部的第 39E、39F 及 39G 條有關的範圍內)。

律政司司長
黃仁龍

2010 年 5 月 4 日